

YL ドリーム プロモーション 2026 公式ルール

プロモーション期間：2026 年 5月1日（金）～2026 年 9月30日（水）

*ご参加の前に公式ルール全事項をご一読ください。

プロモーション概要 YL ドリームプロモーション 2026（以下、「プロモーション」）は、ヤング・リビング・ジャパン・インク（以下、「ヤング・リビング」）が主催いたします。プロモーションの開始と終了は 2026 年 5月1日（日本時間 00:01）から、2026 年 9月30日（日本時間 23:59）とします。ヤング・リビングによる時間管理を同プロモーションの公式時間とし、例外や変更はありません。同プロモーションの受賞者は、同プロモーション期間中に、条件を満たした方の中から、上位 50 名となります。

参加資格

同プロモーションは、ヤング・リビングと良好な関係にある以下の会員を対象とします：

- ブランドパートナーであること
- 日本に主たる請求先住所（メンバー・アカウントに登録されている）があること

*日本登録以外の会員は対象外となります。

*コンプライアンスに反する行為が認められた場合、ヤング・リビングにはポイントを没収する権利があります。

達成条件

条件①：2026年1月～4月に New ランク（Executive 以上）にランクアップされた方

- ・期間内にそのランクを2回維持

条件②：条件①にあてはまらない方

- ・2026年3月度の維持ランク、OGV を基準とし以下の条件を達成

Executive 未満	2026年3月度のOGVより 3,000 増加した月を 2 回
Executive	2026年3月度のOGVより 3,000 増加した月を 2 回
Silver	2026年3月度のOGVより 6,000 増加した月を 2 回
Gold	2026年3月度のOGVより 12,000 増加した月を 2 回
Platinum Diamond	ランクを 5 回維持

共通条件

- ・期限内に新規登録者を5人以上紹介（100PV）
※新規登録者は日本国内の居住者のみカウントいたします。
- ・プロモーション期間中、YL おトク便で100PV以上の製品注文

詳細は下記より、別紙「YL ドリームプロモーション_条件説明」をご参照ください。

- ・日本語版：Coming soon
- ・英語版：Coming soon

褒賞

- ・ イベントへのご招待
- ・ イベント期間中の宿泊及び一部の食事

※宿泊は相部屋となり、他の達成者の方と同室でのご案内となります。

- ・ ディズニーランドまたはシーのパークチケット

※イベント会場までの交通費は個人負担となります。

褒賞はプロモーション期間中に条件を達成された、上位 50 名に贈られます。

条件を達成された方が多数の場合は、OGV の条件を満たした月が多い方、総シェアリング数、ランク上位者の順で優先させていただきます。

褒賞の一般条件

同プロモーション褒賞品に含まれるのは、ヤング・リビングが独自の裁量により決定した宿泊費、ディズニーランドまたはシーのパークチケットのみとなります。受賞該当者が予定数に満たなかった場合、ヤング・リビングは受賞該当者のみに褒賞を授与する権利があり、授与されなかった褒賞が、同プロモーション終了後に授与されることはありません。ヤング・リビングは独自の裁量で、褒賞の全部あるいは一部を、同様かそれ以上の価値のある代替品へ変更できる権利を有しますが、その場合を除き、褒賞の譲渡および換金はできません。褒賞の授与にあたっては、その品質等についていかなる保証も行わず、どんな目的のためであっても商品適格性について明示または暗示の保証は行いません。

褒賞としてここに記載されていない費用は、全て受賞者個人の負担となります。

褒賞の権利は、次に該当する場合には失われます：1)受賞者がイベントに参加できない場合。

旅行保険やその他保険を希望される場合、受賞者は各個人の費用での手配となり、ヤング・リビングはどの保険に関しても支給は行いません。受賞者は、褒賞に関連して利用する航空会社やその他第三

者のサービス提供者との契約条件に従う義務があります。イベントの日程や場所は、ヤング・リビング独自の裁量により変更になる可能性があります。

同プロモーション期間中、参加者はヤング・リビングの方針と手続、特に広告や販売促進に係る条項等に従っているか、定期的に審査されます。ヤング・リビングの方針と手続に違反する場合、同プロモーション参加者として完全に失格となります。

結果の通知と褒賞の受諾

受賞者は、プロモーション期間終了後、2026年10月13日(火)前後に選出されます。受賞者には担当セールススタッフより連絡をさせていただきます。

2026年10月13日(火)以降、褒賞を受諾するかどうかを問うメールを ylj.events@youngliving.com より配信いたします。受賞者は、必ず指定された期日までに、諾否の回答をご返信ください。受諾された方にはその後、イベント免責同意書をメールにてお送りします。免責同意書を読み、その内容を理解し、同意したことを証明する署名しヤング・リビングへ提出する必要があります。

期限内に受諾返信、免責同意書の提出をしなかった場合、褒賞を辞退したとみなします。この辞退決定は覆すことは出来ず、また同様に受諾も最終決定となります。仮に参加者が褒賞を辞退した場合、褒賞受賞の資格は失われ、褒賞は次点の参加者に授与されることとなります。

(重要) キャンセル・払戻；不可抗力

同プロモーションへの参加をキャンセルした受賞者に、褒賞の価格分の払い戻しはされません。ヤング・リビングは、褒賞受諾後に参加をキャンセルした受賞者に対し、キャンセルにかかる費用全額をヤング・リビングに払い戻すよう求める権利があります。いかなる場合においてもキャンセル規定に基づいた金額をお支払いいただきます。

参加者はあらかじめ定められたイベントの行程から離脱することはできません。

離脱が発覚した場合には、宿泊費等にかかる全ての費用を全額ご負担いただきます。

同プロモーションに参加権利のない方を行程に参加させることはできません。

旅行保険は褒賞に含まれませんが、自身で手配されることを強くおすすめ致します。ヤング・リビングは、次の事態により褒賞がキャンセルされた場合責任を負いません；悪天候、自然災害、渡航先の危険（感染症の流行やテロを含む）、ストライキ、ストライキによるデモ隊のピケライン、ボイコット、火災、洪水、事故、戦争（宣戦布告の有無に関わらず）、革命、紛争、反乱、天災、政府機関による行為、犯罪行為、ガソリン等の燃料や重要な生活必需品の不足や配給、資材や労働力の確保が困難な事態の発生、あるいは、ヤング・リビングが対応できる合理的範囲を超えたその他全ての事態。そのような事態においては、ヤング・リビングは、自らの裁量に基づく決定により、褒賞相当の現金を支給する可能性がございます。

ライセンス

褒賞受諾の時点で、各受賞者は、各自の氏名、住所（居住地の県名、市町村名）及び同プロモーションとヤング・リビングについての声・証言、並びに写真その他の類似物に関して、ヤング・リビング、および関連会社が、追加的報酬・通知・許可なしで、また地域・時間的制限なしで使用することに合意したとみなします。ただし法律によって禁じられている場合はその限りではありません。

責任の範囲 参加者は、同プロモーションに参加するにあたって、プロモーションへの参加および賞品の受諾・所有・使用に関連して発生した、実際の現金での支払いや損失以外の、故意・偶発・派生的損害に対する賠償請求権、弁護士費用請求権を放棄したとみなします。同プロモーションや褒賞に関連して生じる請求案件は、集団訴訟等の手段で解決を求めず、個別に解決することとします。法的管轄区域によっては、損害請求権や集団訴訟による損害賠償を求める権利等に制限を加えることが認められていない場合もあるため、上述の制限が適用されない場合もあります。

その他の規則と規制

ヤング・リビングの管理の範疇を超えた事由で、褒賞の様相に異変が生じた場合、ヤング・リビングおよび褒賞を提供しているプロモーション関連のパートナーは責任を負いません。ここに記載されている褒賞の全部か、あるいは一部が何らかの理由で授与不能となった場合、ヤング・リビングはその裁量において、褒賞と同額かそれ以上の代替品をもって、褒賞に替える権利を有します。第三者への褒賞の譲渡は禁止されています。褒賞の受諾により、受賞者は、褒賞の授与・受諾・所有・使用、あ

るいはそれに関連して生じた傷害、滅失または毀損に対しヤング・リビングは責任を負わないと同意したとみなします。

ヤング・リビングは、全ての規則の解釈にかかる係争問題の最終的な裁定者、資格認定等に関する最終的な決定者であり、下された決定は覆すことのできない最終的なものとなります。これらの規則・解釈の問題を明らかにするために必要と認められるときには、ヤング・リビングは規則の改正を行い、改訂版を発行することができます。受賞者は褒賞を同年の確定申告にて収入として報告するのが適切な場合は申告する義務があります。受賞者は、ヤング・リビングから授与された、あらゆる褒賞、および補助金に係る税金全額を支払う義務があります。ヤング・リビングには、独自の裁量で、何らかの理由により、あるいは理由無しで、同プロモーションを予告無しに中止、または終了する権利があります。参加資格のある全ての参加者は、同プロモーションポイントの合計数の監査や確認の対象となります。

同プロモーションに参加するに際し、あなたは；1)全ての資格条件を含めたプロモーション規則を遵守し、2)プロモーションに関連してあなたが提供する情報は全て正しく、正確なものであると保証し、3)同プロモーションに関する全ての事柄に対して、ヤング・リビングの下した決定が最終的なものであり、拘束力があるということに同意したとみなします。

これらのプロモーション規則に従わない場合、参加資格失格の対象となります。

この公式ルールに記載されているプロモーション詳細と、他のプロモーション資料（エクスペリエンスセンター、オンライン他）に記載されている詳細が異なる場合は、この公式ルールが優先されます。

ヤング・リビングがこの公式ルールの規定を実施できなかった、あるいはしないと判断した場合においても、該当する規則等が破棄されたということではありません。また、公式ルールの一部の記載が無効、実行不能、違法と判断された場合でも、該当の記載以外の規定は依然有効であり、該当する無効、および違法な規定は本件公式ルールには含まれていないとみなします。

2026年4月22日

ヤング・リビング・ジャパン・インク